

少年司法と福祉のはざまの子どもたち

～伴走と支援の現場から

日時：2009年12月10日（木）午後6時半から8時半

場所：國學院大学 3号館 3309号教室

パネラー：自立援助ホーム「憩いの家」スタッフ

子どもシェルター「カリヨン子どもの家」スタッフ

被虐待児在宅支援の元現場スタッフ

コーディネーター：佐々木光明さん（神戸学院大学教授）

子どもの「非行」には厳しい目が注がれ、少年法も3回「改正」されました。厳罰化と管理強化はあっても、子どもたちへの優しいまなざしはどんどん少なくなっています。

来年は、国連子どもの権利委員会で日本政府報告書の審査が行われます。日本の子どものおかれている実情を、NGOの立場から権利委員会に報告することで日本政府への勧告に反映されるようにと、子どもと法・21もNGOオルタナティブレポート(少年司法部分)の作成に参加しました。少年院や児童福祉施設を出ても家に帰れない子どもたちを受容している現場や、虐待を受けた子どもをサポートしている現場といった少年司法と福祉のはざまにいる子どもたちの実態を、現場の若手スタッフがそのNGOレポートに添えました。

そのレポートを担当してくれた彼女たち現場スタッフに語ってもらいながら、「非行」とは何なのか？どのような背景があるのか？子どもたちに必要なものは何か？を考えます。ぜひご参加ください。

(参加費無料)

